

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第5回)議事録

日時：平成18年5月22日(月)15:30~17:38

場所：全国都市会館 3階 第2会議室

(議事次第)

1.開会

2.議事

(1)実践例について(委員等から発表)

(2)具体的な推進手法検討の今後の進め方について(事務局より説明)

3.意見交換

4.閉会

(配布資料)

東浦委員(日本赤十字社国際部長)からの資料

資料1: 日本赤十字社と防災活動

南委員((社)日本PTA全国協議会副会長)からの資料

資料2: (社)日本PTA全国協議会での取り組み
全国農業協同組合中央会からの資料

資料3: 営農災害レスキュー隊の概要(JAそお鹿児島)

イツ・コミュニケーションズ(株)からの資料

資料4: いのちの地域ネット - 情報・人・道具・重機マップ -

山岡委員(東京大学地震研究所教授)からの資料

資料5: ドラマ・映画・小説にみる地震防災

事務局からの資料

資料6: 今後の調査審議について

(議事録)

荒木企画官

定刻となりましたので、ただいまから中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」の第5回会合を開催いたします。委員の皆様には、本日はご多忙のところをご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

私は、内閣府災害予防担当企画官の荒木でございます。

この専門調査会は災害被害を軽減するための国民運動につきまして、まず、その基本方針の取りまとめを行うこと、次に具体的な推進手法について調査審議をお願いするものであります。基本方針につきましては、おかげさまで先月3日の第4回専門調査会において取りまとめをいただき、そのまま同月21日の中央防災会議のご決定をいただきました。そこで、今回は、国民運動の具体的な推進手法の検討の方向性につきまして、この後ご議論いただくことを予定しております。

本日は吉川委員、重川委員、武田委員、濱田委員、福澤委員、目黒委員がご欠席のほかは全員ご出席です。また、本日ご発表いただく「全国農業協同組合中央会」の福園様、「イツ・コミュニケーションズ」の寿乃田様にご参加いただいております。さらに、消防庁より金谷防災課長はじめ、関係各省等より多数の

方々にご参加いただいております。

さて、本日の議事に入る前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。最初に議事次第、委員名簿、座席表、次にまた本日発表いただく東浦委員、南委員、全国農業協同組合中央会、イツ・コミュニケーションズ、山岡委員の5名からの資料が、1、2、3、4、5とございます。また、事務局からの資料が資料6とございます。さらに、国民運動の推進に関する基本方針がございます。その他、何名かの委員からの配布資料がございます。よろしいでしょうか。

本日お手元にお配りしてあります資料について、すべて公開することとしたいと思います。

次に、本調査会の議事の公開についてでございますが、中央防災会議専門調査会運営要領第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに、議事要旨を作りまして公表すること、詳細な議事録については、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにいたしたいと存じます。

また、会議は公開とすることが第1回調査会で委員の皆様の間で合意されておりますので、これもそのように取り扱うことといたします。

それでは以後の議事の進行につきましては、樋口座長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

樋口座長

樋口でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、本日ご出席の委員の皆様から、国民運動の展開において先進的な取組みのご紹介がいくつかあることになっております。これから具体策の検討に入っていく上で参考になるものと存じます。

それでは、まず東浦委員、よろしくお願い申し上げます。

東浦委員

東浦でございます。「日本赤十字社と防災活動」ということでパワーポイントを使って発表させていただきたいと思います。今、座長から、先進的な取組みとおっしゃいましたけれども、赤十字は指定公共機関として救護活動を行ってきておるわけございまして、その中でこの減災の問題について、どのようなことをしてきたか、あるいは今後できるかということについて若干述べさせていただきたいと思います。

(プロジェクター使用)

ご承知のとおり、日本赤十字社はいわゆる「国際赤十字」を構成する機関の1つとして、この国際赤十字を構成する機関は、ジュネーブ条約にその国の政府が入っておって、赤十字国際会議・連盟総会というものの決議、決定、こういうものにしばられております。それとともに、日本赤十字社には、日本赤十字社法という法律がございまして、この法律に基づいて運営をしておるわけですが、この日本赤十字社法と災害救助法、災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法との関係の中で日本赤十字社の救護活動というものが決まっておるわけですが、また、厚生労働大臣との協定というものがございまして、その中で日本赤十字社はどういう救護活動を行うかというものの規定がなされております。

大きく分けまして4つございまして、医療救護、救援物資の配分、義援金の受付と配分、災害時のボラ

ンティア活動、こういうものが赤十字の救護活動という形で今まで行ってきております。

まず第一に医療救護ですが全国に92の赤十字病院がございまして、赤十字病院を持ってない県というのは3つ、山形県と奈良県と宮崎県、この3つには赤十字病院はございませんが、その他のところでは1つ以上の赤十字病院があります。また、ないところにおきましても、他の病院、医師会との連携・協力をいただきまして、常備救護班を全国で485班(6,854人)を登録し、必要に応じまして、被災地に医療班を出してきておるわけでございます。

日本赤十字社は看護師養成をしております。これは病院で働くための看護師を養成しているわけですが、もともとは「救護員」を育てるための機関として養成施設をつくりました。そして、その養成した人たちが働く場所として赤十字病院ができたという歴史的経緯がございまして、医師養成のための病院とは違いまして、救護に携わる看護師が常に働いておる場所として、最初の赤十字病院が設置されたのです。現在、看護専門学校のほか、赤十字学園という形で運営しております大学が5校、うち3つには大学院が併設されており、博士課程まで設置されておりますのが1校あります。1学年の定員などはこういう形になっております。

日本赤十字社は、このように看護学校において、あるいは看護大学において救護員の養成をするとともに、その他のところで養成されました看護師さん、医師、事務系のスタッフなどに対して救護員としての訓練・研修というものを実施してきております。

被災いたしました市町村、県から被災地の支部への連絡により、管下の赤十字病院から救護員を出す、あるいは隣接のところを通じまして、医療救護活動が行われるというシステムができております。

今日は募金の関係とか、救援物資の配分の話、これは飛ばさせていただきますが、本日のテーマに関連するものとしては赤十字の防災ボランティアがございまして、二番目にこの防災ボランティアについてお話しさせていただきます。狭義には、災害時に日本赤十字社の実施する救護活動において、その能力、労力、時間等を自主的に無報酬で提供する全ての個人及び団体という方々に赤十字防災ボランティアに登録していただいております。活動内容例といたしましては、ここに書いたようなものがございまして、しかし、「防災ボランティア」と名づけておりますとおり、広義には防災ボランティアの活動は、災害発生後の救護だけに限ったわけではございません。平時活動においても、この人たちが防災活動、この会議のテーマであります減災へ向けての活動参加も期待されております。

防災ボランティアの構成としては、赤十字の奉仕団、個人登録ボランティア、災害発生後における活動希望者という方々が構成員になることになっております。

赤十字奉仕団には3つ区分がございまして、地域奉仕団、青年奉仕団、それから特殊奉仕団ということで、例えばヘリコプターとか小型飛行機のオーナーの方々がメンバーになっているとか、アマチュア無線とかその他、ある種の技術を持った方々がメンバーになるという形で、公称300万のメンバーがいることになっております。ただ、この地域の奉仕団の方々の中には率直に申し上げまして町内会、婦人会とか、2つも3つも帽子をかぶりかえるという方々が含まれているということがございます。

現在、防災ボランティアとして研修を受けて、登録をされておりますのはリーダーになる人が全国で638人、地区リーダーになりますのが、2,100人余、そして防災ボランティアの登録者が3万人です。

この方々は、常に各種の講習を受けておりますが、それとともに日本赤十字社として、一般の方々にも「救急法」の講習を実施しております。「救急法」といっても法律ではございません。応急手当の方法です。こう申しますと、減災とどう関わるのだろうかとか疑問視されるかもしれませんが、もちろん必要な場合の応急の手当ての講習ではございますが、本来、日常生活における事故防止の観点からこの講習は始まっているということを協調しておきたいと思えます。事故防止がまずあって、そのうえで思わぬ事故とか災害に遭った人、すなわち救護を必要としている人を医師、救急隊員に引き継ぐまで必要な手当の知識、技術を学んでいただくということで、最近ではAEDも入っております。救急法を毎年9,000回ぐらい開催しており、その参加者は年々増えておりまして、37~38万人でございます。この救急法の講習に「減災」に関わる事項をこれまで以上に取り上げることできるかと思えます。

そのほかに赤十字では水、雪上の安全、こういうことについても講習をしております。

また、家庭看護法は、健やかな老年期を過ごすために役立つ知識、お年寄りが自立を目指して生活できるようになお世話の仕方、家庭での病人の介護の方法、あるいは幼児の安全法講習をしてきております。

今日のテーマとの関わりでは、「高齢者と介護をする人のためのガイドブック」という冊子を出しまして、災害が起こる前から、何を考え、しておかなければいけないか、高齢者自身が考え、行うこと、あるいは介護する人たちが考え、行うこと、高齢者の体と心というものはどういうものか、そういうことなどをまとめております。実は平成6年につくったもので、もう12年ぐらい前のものでございまして、当時、高齢化社会云々ということとかなり言われ始めていた時代のものです。とにかく災害が起こってからではなくて、災害の前にいろいろ考えるべきことがあること、家庭内における減災の問題ということを含めて、この冊子で取り上げております。

次にご紹介したいのは、青少年赤十字メンバーについてであります。幼稚園のメンバーもおりますが、通常小学校から高等学校の学内の活動としてございまして、加盟率が24.4%、一番多いのは小学校です。小学校は全校加盟という形です。そして中学、高校に行くに従いまして、クラブ活動的になってまいります。そのメンバーが現在240万です。指導者数が11万7,000。学校の先生方が、青少年赤十字のメンバーの指導に当たっていただいております。私どもから、こういう方々に対していろいろ教材を提供しております。

学校教育現場でどういうことを考えられておられるか、そういうことと、赤十字として考えていること、両者がマッチした中で、青少年赤十字として、健康・安全・奉仕、国際理解・親善を3つの実践目標といたしております。物事に気づいて、それをよく考えて、考えたことを行動に移すこと、これを生活態度の目標といたしております。

青少年赤十字との関係で報告させていただきたいことは、防災出前講座というものがあるということです。赤十字奉仕団の方々が学校へ防災出前講座をしているということでして、学童、教員、保護者に対して、自助・共助の力を育てることを目的として行われております。愛知では東海地震、和歌山では、東南海地震との関係で、小・中・高校において防災力を高める必要からこのような防災出前講座が実施されております。

もう一つの例といたしましては、高知県の高知市立大津小学校では、青少年赤十字の加盟校として、南海地震に備えて、6年生が教育研究機関、行政、日本赤十字社、地域のボランティアの協力を得まして、災害に強いまちづくりプロジェクトに取り組んでおります。この子どもたちが、防災力、自助・共助を身

につけることをねらいとして、過去に体験した豪雨災害について学び、あるいは阪神・淡路大震災から学ぶことをテーマにした修学旅行なども実施したと報告されております。

学校での防災計画として、避難計画を子どもたち、あるいは先生たちと一緒に計画をする。複数の避難経路を考えたり、シミュレーションによるイメージトレーニングとか、災害時に学校のどこが危険なのか、どのような手立てをしておく必要があるかなど考えていくというようなことをしております。

また、家庭においてはどうなんだろうかということで、家族での話し合いが重要だとか、自分たちの安全対策をどうするのか、お年寄りなどのことはどう考えるか、家庭から避難所までの経路の確認とか、家族での避難訓練、あるいは家の中で一番危ないところはどういうところなのか、何を直すべきなのだろうかというようなことを考えるというようなことを具体的にはしてきておるわけでございます。

5月は赤十字運動月間でございます、皆さんに社員になっていただくという月間になっております。ということをお願いしてこれをもって私の報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。ただいまのご発表についてのご質問等は、まとめて後からやっていたくことにいたしまして、続きまして、南委員に、全国PTAの活動を中心にお話しさせていただきたいと思います。

南委員

皆さん、こんにちは。(社)日本PTA全国協議会の副会長をしております南と申します。本日は、私どもの取り組みと、単位PTAにおける取り組みについてご説明をさせていただきます。

(プロジェクター使用)

きょうのブリーフは、3つに分かれております。まず、組織のご説明をさせていただいた後に、現在取り組んでいる運動、活動、それと今後の課題について、少しお話しをしたいと思います。

私ども日本PTAといえますのは、全国の公立小・中学校のPTAに加入されている会員の方々、校数でいいますと、約3万4,000弱の学校がございまして、その中で会員が1,000万人の会員の規模です。この中には、かつてPTAの会員だった方、今、PTA会員という方もいらっしゃると思いますが、様々な取り組みをしております。PTA活動を通じまして、我が国の社会教育、家庭教育と学校教育との連携を深め、青少年の健全育成と福祉の増進を図り、社会の発展に寄与することを目的とした社会教育関係団体であり、全国を9つのブロックに分けまして、47の都道府県+政令市PTA協議会、トータル61のPTA協議会で構成されている組織でございます。

事業といたしましては、ここに書いてあります1から6番、研究・研修活動、広報・調査活動と資料・情報の提供、青少年育成事業、表彰事業、協賛・協力事業、対外要請協力活動、要望・陳情・請願等を行っております。

私どもの現在の取り組みといえましても、地域間格差がございまして、全日本PTA協議会は標準化をしまして、統一で防災に関して何かをするという取り組みは現在行っておりませんが、各単位PTAでは、

今、東浦委員からもご説明がございましたけれど、いろいろな取り組みがされております。その代表的なものをここに列記させていただきました。

まず、通学路点検というのがございます。

4月になりますと、黄色いかばんや黄色い帽子をかぶったかわいい子どもたちがたくさん学校に通ってきますけれど、その前後をいたしまして、保護者の中あるいは教師の方を交えて警察で指定をしております通学路の点検をいたします。このときに、ただ、この通学路が安全かどうかということだけではなくて、例えば通学路の中の、お宅の塀が壊れやすいだとか、木が道路にかぶさっているだとか、そういうことが発見されますと、各PTAが地域の方々をお願いしまして、あるいは行政をお願いをしまして、修理のお願いをしていくということがございます。また、地域によりますけれど、崖崩れ等の心配があるところ、急傾斜地があるところでは、なるべくそういうところは通学路に指定をしないのですが、どうしても通ってくる関係上指定をしなければいけないところに関しましては、急傾斜地対策等を行政の方をお願いしているという実態がございます。

それから、防犯・防災マップ作りがございます。

昨今、子どもたちが通学路で登下校時に被害に遭うという事件が相次いでおります、私どものころは学校の帰りが一番楽しくて、よく寄り道をして怒られたという経験がありますが、今はなかなかそういう環境下で子どもが育てられていません。これは防犯だけではなくて防災に関しましても全く同じでして、交通量の違い、住宅地の違い、あるいはいろいろな状況によりまして、私どもの育ったときと全然違った環境下で子どもたちが通わなければいけないという状況がございます。そのような状況を踏まえ、ほとんどの単位PTAで防犯・防災マップ作りをしております。また、名称も様々で、ヒヤリマップですとか、危険地図などと呼んでいるところもございます。一般的には地図にいたしまして、生徒一人ひとり、保護者の家庭1軒1軒に配るということをしております。

また、この中には、防災とは関係ありませんけれど、今取り組まれております子ども110番だとか、子ども安心の家だとか、そういうところを地図上に載せている小学校、中学校もございます。

そのほかに救急救命法。

これは消防庁、消防局、それから日本赤十字社の方々の協力をいただきまして、保護者を対象とした救急救命法の訓練を毎年されている学校がございます。主には人工蘇生法になりますが、人形を持ってきていただいて実際にやってみるという体験型研修になります。

それと避難訓練、お迎え下校というふうに書いてありますけれど、これは主に学校で扱っているものがございます。火災報知機を鳴らすなどして、教室から校庭に出る時間を計ったりとか、あるいは指定されている場所に移るとかというような訓練をしております。また、お迎え下校というのがあります。これは特に小学校低学年に多いのですけれど、保護者の方々が学校へ来て、子どもを引き取って自宅まで帰るといったようなことをしております。

そのほかに地域防災活動への参加。

これは防災の日と呼ばれているところに、自治会・町内会と連携をしまして一緒に活動をするということもございます。

この中で2つほど列記をさせていただきました。避難訓練とお迎え下校。先ほどのブリーフでもございましたが、ただ、火災報知機を鳴らして校庭に集まって、何分かったね、じゃあ、戻ろうかというのは、あまり意味がないというふうに思っております。

例えばその折に、少し時間を割いて、学校内ではどこが危険なのか、あるいは教室にいるときに、今、

地震が起きたらどこが危ないのかというような話し合いを、教師と子どもの間でしていただきたいというお願いをしております。現にそういうお話をさせていただいている学校もございます。

それとともに、家庭でお迎え下校のときに、保護者の方々がお迎えにあがったときに、ただ、家へ帰るのではなくて、先ほどの防犯・防災マップを利用しまして、この部分が、今、この地図上のこういうところだよとか、帰ってくるときに、どこが危ないと思うかなどを話す事、あるいは家に帰ったときに、家の中でどこが危ないだろうか、というような話を保護者と子どもの間でしていただきたいと思います。このような取り組みを続けることによって、継続的に子どもが自らどこが危険なのかという事が考えられるよう、習慣化をしていただきたいというお願いをしております。

それから、地域防災活動におきましては、そこに連携する所属団体も書かせていただきましたが、消火器の取り扱い、あるいは救急法、防災ずきん、三角巾の使い方などの研修をしております。また、まだ数は多くありませんが、炊き出しを老人会や自治会・町内会の方々と連携して行ったり、実際に校庭にテントを張りまして、一泊の避難生活体験をするという、そういうような学校もございます。ただ、これは残念ながら、PTA、保護者と教師、生徒だけではできないことございまして、こういうところにより多くのより強い関係団体との連携が必要を感じております。

続きまして、今後の課題ということでいくつか挙げさせていただきました。防災教育、人材育成、これはなかなか現状の現職の先生方、知識を持たれている先生方ばかりではございませんので、どういうふうに継続的にやっていけるのか、あるいは日本PTAとして全国ネットを使って、どのように地域間格差を埋めていけるのかということが今後の課題かと思っております。

これは全く人材育成に関しても同じだと思っております。年に1回でも2回でも3回でもいいから続けていただくことにより、そこにいる生徒の1人でも2人でもが、防災に関する興味を持つことにより、その子たちが次代を担うリーダーになっていけるような、システムの構築ができていけば、あるいはそのような指導できる方々、地域力を使って指導できる方々がいけば、この人材育成というの、何も大きなアドバレンスを打ち上げるのではなくて、日々の話の中、話し合いの中からできていくものだと感じております。

それともう一つ、避難場所の整備ですが、

これは多くの学校が、広域避難所ということに指定されておりますけれど、この中でどれだけ実際に避難をしていったときにオンタイムに活動ができるのかということに対して、私ども非常に懸念をしております、これは公共事業も含めまして、いろんなところの行政をお願いをしながら今取り組んでいるところでございます。

また、広報・公聴活動については、

先ほどから組織の説明をお話させていただきましたけれども、私ども61協議会、全国津々浦々にそれぞれの協議会がございますので、ネットワークを通じ資料の配布をすることが可能でございます。それから、もちろん私どもはメールのアドレスもホームページも立ち上げておりますので、その中に防災に関する資料を載せることも可能でございます。ただ、これをどうやって皆さんに配っていくのか、配信していくのかということに1つ課題があると感じております。ただ、私ども毎年8月に全国大会というのを行いまして、去年は愛知県で、ことしは宮崎で予定されておりますが、大体1万人規模の会員が集まってみえますので、その分科会の中で何か取り上げることができれば、これは少しずつ運動に結びついていくかなと考えます。それから、そのほかに9つのブロック各々がブロック大会というのを必ず年1回行いますので、日本PTAが行う分科会活動と一緒にリンクさせた勉強会ができれば、成果が上がると思います。また、それと61協議会もそれぞれ年間に1回協議会で行う大会がございますので、そういうところで取り上

げていくことにより、ネットワークを整備して、継続性、一貫性を持たせた活動、議論を進めていくことができれば、裾野に広がっていくのかなと考えております。

それでは、ここでも2つほど挙げさせていただいたことでございますけれど、避難場所の整備ということがございます。先ほどもお話をさせていただきました多くの学校が広域避難所になっておりますけれど、この学校でどれだけ耐震設備ができているのか、どれだけガラスの飛散しないような処置がとってあるのかといいますと、これは残念ながら地方によって格差がございます。私は神奈川県におりますが、神奈川県は比較的恵まれておりまして、97%を超える学校で既に耐震工事が完了しておりますが、ある県では50%に満たない県もございます。これは金額がかかるということと、いろんな諸事情があるのだと思いますけれども、こういうところが、まだ残念ながら広域避難所に指定されているところがあるという現状がございます。

そのほかにオンタイムにサービス、こういうサービスはあまり受けない方がいいのですが、提供できるかといいますと、これは皆さんもよく、あるいは実際に起こったところでも話題に上がっておりますけれど、今でも簡易トイレの設置をされている場所が少ないです。例えば、校庭の中にあらかじめ、浄化槽・し尿槽を埋め込んでおいて、何かあったときに校庭の上を簡易トイレにするという設備があるのですが、これも残念ながらまだまだ普及率は低いのが現状です。

それから、給水設備、電話等のライフラインの整備が今時代と逆行しておりまして、なかなかついていけないというふうに感じております。特に公衆電話に関しましては、今、携帯電話の普及とともに、学校に置いてある公衆電話が撤去されてしまう現状があります。もちろん企業にしてみれば採算に合いませんので、撤去をしていきたいというのは当然のことですが、使用料ということ、有効に使うということの視点でなければ、非常時も含め公衆電話をそのまま置いておいてほしいと、ほとんどの協議会では校長先生の名前とPTA会長の名前で、お願い書を出しまして、担当の、あるいは地域のN T Tをお願いをして、使用率ではなくて、目的・必要に応じて置いておいていただきたいというお願いをしております。

それから、もう一つは、非常品・備品の確保、私のいる学校も、残念ながら毛布ですとか、非常食ですとか、そういうものがございまして、これは広域災害が起きたときにどういうふうに配給されるのかと疑問を持っております。もちろん市・県ではいろいろな防災センターがありまして、そのときの対応する方向を考えていると思いますが、ちゃんと機能するのかという懸念が保護者の中からは出ておりますし、学校自体もそういう設備がありませんので、広域避難場所という形で指定をされていても、なかなか胸を張って広域避難場所だといえているところが少ないと感じています。

最後の広報・公聴活動に関しましては、先ほどお話をさせていただきました。私どもが今後できることといたしましたらば、やはり地元、地元、その場所、地域、地域で特殊性がございますので、標準化できるものは標準化をして啓発活動をしていく取り組みをしていくということと、地方協議会の活動をどのようにサポートできるのかということに今後の課題があるというふうに思っております。

以上で発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

樋口座長

南さん、ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、営農災害の発生時の緊急の支援対策を定めております「JAそお鹿児島」の例につきまして、全国農業協同組合中央会の福園様をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

福園氏（全国農業協同組合中央会）

ただいまご紹介いただきました全国農業協同組合中央会で総務課長をやっております福園と申します。

まず初めに、本日、会議にお招きいただきまして、また、このような報告の機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

本日は、私どもの会員組織であります鹿児島県のJAの事例を中心に、JAグループの取り組みにつきましてご紹介させていただきたいと思っております。私の発表につきましては、お手元に資料を2種類お配りさせていただいておりますが、1つは「ごあんない」というふうに表紙に書いておりますパンフレット、もう一つが、「営農災害レスキュー隊の概要」という資料でございます。きょうお話のポイントは、大きく2つ、1つはJAの組織、事業に係る全体的な取り組みをこの機会にご紹介させていただきまして、その中で災害に対する取り組み、もう一つは、その中で個別のJAで取り組んでいる「そお鹿児島」という事例をご紹介させていただきたいと思っております。

まず、最初にパンフレットの方でございますが、開いていただきますと、左側にJAグループの組織図というものがございます。一口にJAといいますが、その中身、事業内容まではなかなかよくご存じでない方もいらっしゃるのかなというふうに思います。農業協同組合というものにつきましては、「農業者が互いに協同して生活と生産を守り、向上を目指す農業者の組織」というふうに農協法で規定されている組織でございますが、組織の特徴からいまして、地域社会の貢献ということも一方で念頭に置きながら活動しているところであります。

このパンフレットでいきますと、一番上に組合員というものがございます。いわゆるJAといった場合、この市町村段階にあります総合農協（JA）というものが一般的なJAというふうに理解していただいて結構かと思えます。なぜ、総合かといいますと、いわゆる金融に関する信用事業、保険に関する共済、そして経済活動また厚生連（病院系統）そういったものも含めまして、トータルで組合員の暮らし、あるいは営農というものをサポートしていく組織であるということでございます。そういった意味では、まさにきょうのテーマでございますような防災・災害にもそれぞれの事業分野において大きく関係してくるところがあるのではないかというふうに思っております。

農業協同組合といいますと、協同組合という、いわゆる協同という組織の性格、そして、また農業という、まさに自然環境の中で取り組む営み、また、地域に根ざす地域密着性という観点から常にこういった防災・災害については不可分の関係がございます。ひとたび台風とか風水害、また大雪、地震等に際しましてはその影響がまさに組合員あるいは組織の事業・経営に直結をしていくということが言えます。例えば過去にも大きな例といたしましては、平成7年に起きました阪神・淡路大震災、あるいは一昨年（平成16年）の中越地震におきましては、JAグループ全体の中で、それぞれの事業活動の中で取り組むということで、組織的には災害対策本部を設置したりとか、全国組織でございますので、物資供給、食料支援、また募金活動、さらには職員ボランティアの派遣といったものを実施してきております。

また、こういった大きな災害だけではなくて、日常的な自然災害というのはいつでも起こり得るものということもございます。したがって、その都度、迅速な対応がとれるように、それぞれの組織の段階で、日頃からそういったものは心構え等をされているというふうに理解しておりますが、なかなか常設的に、いつ起こるかかわからないというものに対して、対応というのは、わかっているのですが、日常的にはなかなか難しいという部分がございます。

そういった中で、きょう事例としてお持ちしております「そお鹿児島」の「営農災害レスキュー隊」というご紹介でございます。

このJAは、鹿児島県の大隅半島の付け根といいますが、宮崎県と隣接をしている場所に位置しております。純農村地帯にあるJAということでございます。管内では主として畜産(牛・豚) あとはお茶、また施設園芸(ハウス) 米もつくっておりますが、そういった生産地帯であります。組合員は約1万3,500名ということで、全国の農協の中でも比較的大きい部類に入るJAではないかということでございます。

お手元にある資料を1枚めくっていただきますと、この取り組みの経過がございますけれども、平成7年7月に災害レスキュー隊というものがつくられております。

設立の経緯でございますが、ここは地理的にも台風の常襲地帯であるということから、日常的に災害や防災に対する意識が高い地域であるというのが1つ。また、施設園芸というハウスの地帯でございますので、ひとたび台風の被害に遭った場合、ハウスが倒壊するとか、畜舎が壊れると、そういったことがございます。台風たびにそういったことがある中で、組合員からJAが何らかの対応をしてくれよというような要請があったと聞いております。

こういったことを受けまして、当時の担当役員の判断で、通称「営農災害レスキュー隊」というふうに呼んでおりますけれども、そういった緊急支援対策というものを常設の形でつくり上げたということでございます。

その次に体系図がございますが、言うなれば、JA全体で組合員の暮らしと生活を守るという仕組みでございますので、組合長をトップとして、JAには支所というのがございますけれども、その支所単位で支所長が班長としてその管内の組合員の対応をしていくということで、今、約170名程度。このJAは650名ぐらいの職員の規模でございますので、3人に1人、4人に1人ぐらいは、そういった何らかのメンバーになっているということでございます。

主たる任務につきましては、どうしても台風の被害が大きいということから、主として台風災害、もちろん台風が来ている間は自身の身も危ないわけですから、その前後に出動しているということでございます。

大きく分けて、台風の前につきましては、必ず台風の進路予想が発表されますと、JAの中に営農指導員という、農家の営農を担当する職員がおります。この営農指導員の協議会というものが行政も含めて設置をされて、情報収集、組合員に対する連絡、また、そういったものを行うとともに、組合員からの要請を受けて、ハウスとか畜舎の補強、そういった活動にも取り組んでいるということがまず1つ。

そして、台風が今度過ぎた後でございますが、その場合、台風の被害の規模に応じて、ハウスとか畜舎とか、そういった施設物が損壊した場合の復旧作業。また、どうしても農産物ですので、苗とか農産物が倒伏、倒れることでございますけれども、そういったものに対する復旧作業。こういったものはどうしても人手がかかるという部分がございます。また、こういった地帯は高齢者が多い地帯になります。そういった中で組合員からの要請を受けて出動するというふうなことになるっております。また、当然災害につきましては土日ございませんので、土日、夜間も含めて、毎年連絡網の徹底とか、そういった日頃からの訓練を行っているということでございます。

次に評価でございますが、先ほど申しましたように、高齢者の世帯が多いわけでございますので、非常に組合員からは基本的には喜ばれているというふう聞いておりますが、日頃からこういったものがあるということ自体が、安心度ということからすると、まさに備えあれば憂いなしということが当てはまるのではないかとございます。

資料3ページ以降は、こういった取り組みをバックアップするような実施要領なり、装備備品の貸与要領、また支援対策内規というものをJAの中で制定して、業務として規定をして日頃からこういうことを行っているということでございます。

以上、簡単でございますが、最後に日常的に、これは本業ではないというのも変ですけども、日常的にこういった要領とか体制を整えながら取り組んでいるという事例は、私どもの組織の中でも先進的かなというふうには思いますが、ひとたび何らかの大きな災害が起きた場合は、先ほどの大地震等からの例からもありますとおり、地域性とか組織の性格から見まして、何らかのボランティア活動的な支援は行われているというふうに理解をしております。本年10月に、私ども3年に1回のJA全国大会というものが開催されますが、その大会の議案の今策定中でございます。その中にも、いわゆる災害ボランティアというものを打ち出しながら、ある意味、地域への貢献というのも意識をしながら取り組んでいこうというような状況になっております。

以上、簡単ではございますが、なかなかご参考になるかどうかわかりませんが、事例紹介ということでご説明させていただきました。ありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。

あと、ご意見をお二方からお伺いすることが残っておりますので、それが済みましてから、質疑応答に入らせていただきたいと思います。

引き続きまして、重機ネットワークの構築などメディアの活用による災害対策システムについて、イツ・コミュニケーションズの寿乃田様をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

寿乃田氏(イツ・コミュニケーションズ(株))

イツ・コミュニケーションズ、寿乃田でございます。きょうは貴重な時間をいただきまして、どうもありがとうございます。僭越でございますが、座ったままで発表させていただきます。

(プロジェクター使用)

私は、もともと東急建設というゼネコンに勤務しておりまして、昨年の4月からイツ・コミュニケーションズというケーブルテレビの会社に出向しております。こちらで、安心・安全連絡協議会というものを立ち上げ、事務局長という立場で勤務しております。これは、安心で安全なまちづくりに貢献することを目的とした協議会でございます。この後、説明をさせていただきます。

東海地震や首都直下地震がいつ来るかもしれない状況にあるときに、地震のような自然災害にどう対応すべきか、こういったことを前もって考えておく必要があるだろう。どんな仕組みが今から必要かということも考えておく必要があるだろうと考えています。

それから、最近痛ましい事件が頻繁に起こっています。小さな子どもが連れ去られて殺されてしまうとか、自分の住む地域で日常の身近なところにも事件があるわけです。そういったことに対応するためにメディアを使う。そしてメディアなら、インターネットもコミュニティFMも使えるのではないかと、そこからスタートいたしました。

この協議会のメンバーは、青葉区役所、警察署、消防署、NPOの横浜アーバンまちづくりフォーラム、JA横浜、東京電力、東京急行電鉄、東急建設、それから、この専門調査会市川委員のレスキューナウさん、そんなメンバーで地域の安心・安全について、どんな情報が必要か、どの様に伝えていったら良いか、どんな仕組みが本当に必要なのだろうかということを考えて活動しております。この「いのちの地域ネット」は、この活動の中に組み込んでいきたいと考えています。

いのちの地域ネットというのは、ここに図示してございますが、この中で、ネットワークによる情報網整備、人・道具・小型重機のマップづくり、これを主眼点に置いています。そして、その目的は、業種、業態を超えて、建設機械・重機等の稼働状況を一元的に把握するシステムや方法を広めること。そして、特に発災時には、被災現場に重機を緊急出動できる体制を事前に構築して、平時には企業間の重機の相互利用を促進する機能、これを併せ持つネットワークであることを皆さんにお知らせすることだと考えています。

災害発生後の救助・救援活動の状況ですけれども、国交省と建設業協会の防災協定によりまして、災害救助法が適用されますと、大型重機は事前の防災協定により国の管理下に置かれます。安心重機ネットというのは、そのうちのそれまでの間、災害救助法適用までの間も必要だろうということで、小型重機・フォークリフト等を使ったらどうかというアイデアでございます。つまり国が動き出すまでのニッチ部分の対応策の1つです。「ジュウキ」といっても住民基本台帳ではありません。工事現場で大きな力を発揮するブルドーザー、バックホー、ユニッククレーン、フォークリフトなどのことです。その中でもタイヤなどのついた移動できる小型重機が対象でございます。

また、建設現場にある資源というのは重機だけではございません。現場で働く人材があるわけですし、救命資格を持った人間もいます。消火器・応急薬品・工具などもあります。そして、情報通信からネットワークカメラなどの通信インフラまであります。こういったものを活用して、建設工事現場を救援・救助活動の拠点にしたいと考えております。

続きまして、これは阪神・淡路の大震災の資料にございましたように、8割弱が近隣住民等に救出という現状がございました。震災発生後、30分ぐらいから、公的機関の救援体制が動き出すまで、2～3時間を自分たちだけで、あるいは周辺の方々とどう対応して乗り切るかが非常に重要だと思っております。

「安心重機ネットワーク」というネーミングをしておりますが、この具体的なシステム、仕組みについて説明させていただきます。災害が起こったときに、小型重機を現場に緊急出動させて、倒壊した建物から下敷きになっている人を救出したりするのに役立てようということなのですね。そのためには、それぞれの企業の間で互いに利用できる仕組みだとか、そういったものがあらかじめできていないといけません。そして、どこか1つの建設会社だけではだめなのですね。そこで実際に瓦れきの下に下敷きになっている人がいたら、それをうちの会社では、その現場に仕事がないから行けないよということではなくて、A社さんがその重機を持っているはずだ。こんなことがしっかりつかめたらいいのではないかと。つまり情報を共有して協力し合わないといけませんということですね。

ここで最も重要なのは、重機だけを探し出せても実は意味がありません。重機を運転・操作するオペレーターが必要なのですね。建設現場ではオペレーターが操作しているので、日中災害が発生しても即時に救出に向かえるわけです。

次にデータの連携・一元化ということでお話しします。各社各様に自社の重機をコンピュータ管理しています。そこで異なるソフトをデータ形式で管理されているものを新たに共通化できるソフトを開発する必要があります。これは建設業界で一般的に使われていますC I - N E Tというデータ形式があり、これを使ってデータ連携一元化を図りたいと考えています。

次に平時と発災時の利用の範囲でございます。これを図式化しました。平時には建設A社、重機リースF社までのおのおのが重機サーバに対して利用いたします。これは書き込んだり、読み込んだりすることですね。そして発災時には、地方自治体や地域の自治会で重機サーバを見ることにこの検索ができるということでございます。1カ所、一般住民という図示がございましたが、一般住民についても、地域防災協定によって個人情報保護法を何とかクリアーして見るができるようにならないかなということを考えてお

ります。

続きまして、これは、済みません、皆様のお手元の資料にはございません。実際にこういった形でこれを進めていくかというイメージを入れさせていただきました。この図にありますように、まず、左側が青葉区役所で防災啓発活動、システム全体としての行政評価等ご協力をいただいて、NPOが主体となって動くということと、その協力体制として、iTSCOM や東急建設が入っております。今、協力体制をお願いしているところが、神奈川県建設機械リース業協会、建設重機協同組合、横浜市の建設業協会、神奈川県建設業協会でございます。

ここからは具体的な稼働イメージを説明します。これは練馬区で防災総合訓練を実施したときの様子でございます。東急建設、T建設、K建設とあるのですが、これはゼネコンの現場を図示しています。この図2の方を見ていただきますと、これに加えてフォークリフトとか、ユニッククレーン、こういった小型重機をプロットすると、200m程度の同心円を書くとかなりカバーされることがわかります。これを重機マップと考えております。

実際の運用手順でございます。平成16年1月17日に、東京都練馬区の震災総合訓練に東急建設が参加し、この安心重機ネットの実用性を検証いたしました。まず、家屋倒壊現場で救助に当たる付近の防災会から避難拠点に通報が入りました。避難拠点では、Web上で、ここに示してありますように、安心重機ネット検索システムを立ち上げ、近所の工事現場にある重機建設機械を検索いたします。ここで重要なのは、住所入力は郵便番号で入れれば簡単だということで、こんな仕組みをつくってありますが、品名だけでは、実はその重機がどんなものでイメージできないですね。そこで、その品名をクリックすると、その姿図が出てくるという仕組みをつくっています。

続きまして、小型重機の選定でございます。検索の結果、見つけた工事現場から、重機と重機を操作する人（オペレーター）を倒壊現場に向かわせて救助活動してもらえよう依頼しました。その結果は、練馬区の防災センターに報告します。電話で救助活動への協力を依頼してから、重機を送り出すところまで15分程度でした。それから、その約30分後に無事救出したという報告がありました。安心重機ネットが災害時の救助活動に非常に役に立つことが証明できたのではないかと考えております。

続きまして、今までお話ししたことを模式化してまとめてございます。行政、建設会社はそれぞれに予防、災害発生から、復旧までの役割があります。これを地域メディアがネットワークする。そしてNPOのようなものが、これをまた支援すると、地域連携、いのちの地域ネットになるわけでございます。

効果でございますが、実はこの仕組み、災害時だけではなくて、ふだんもあると便利なのでございます。ある企業が急に重機が必要になっても、調達できなくて工事に遅れが出てしまったりすると困ります。建設会社が自分のところで重機を持たずにリース業者から借りることも今は多い時代でございます。借りたときにうまく借りられないという問題も起こりがちです。逆に建設、土木、造園、出版、こういったところに使われているフォークリフト、ユニッククレーン、バックホー、ブルドーザーなどが使われずに遊んでいる状態にもなっていることがよくあります。足りなくても余っていても困るわけで、リース業者から借りるにしても、空き具合や混み具合をある程度知ることができるというのは必要なことではないでしょうか。

ですから、ふだんから建設会社やリース会社同士が情報を共有し合って、効率的に重機を使うことはやっていく必要があると思います。ふだん使っていない仕組みを災害が起こったときに使おうと思ってもなかなかうまくいきません。そういう意味でもふだんからの利用、おつき合いが大切だと思います。防災備蓄

品の管理にも応用できるし、災害時要援護者の登録も可能ではないかと思っております。

最後に課題と将来の展望でございます。建設会社が広く同業他社と同じ取り組みで関係をするのはもちろんですが、建設現場で近隣の方々と日頃の信頼関係を築くことも大切です。そのために自治体の防災担当者を通じて、現場のある地元自治体との間で防災に関する協定を結ぶまでの動きは、わずかずつではありますが、着実に動き出しております。

安心重機ネットは、現状では運用管理部門のみ開発しております。今後は具体的な運用方法を踏まえて、広めるための仕組みづくり、これを進めていきたいと思っております。そして安心重機ネットが構築できたら、次に各企業、団体の持つ防災資機材情報の共有、こんなことも考えています。

具体的には、横浜市青葉区とNPO青葉まちづくりフォーラムが協働でまず始めようとしています。そのきっかけづくりとして、全国都市再生モデル調査事業の申請をしていますので、何とか具現化したいと思っております。

終りに一言、安心重機ネットは、災害時の協力のためのシステムではありますが、こうしたネットワークをつくり、地域の住民、企業、行政の協働の仕組みを構築することが、平時の防災活動につながるものであると考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、発表の方の最後になりますが、山岡委員に続けてお願いいたします。

山岡委員

東京大学地震研究所の山岡と申します。

(プロジェクター使用)

私がこの委員を引き受けるときに、内閣府の方がいらっしゃって、いろいろとしゃべっているうちに、こういう話になって、きょうは、そういうネタでちょっとしゃべってくれないかと言われました。ただ、私はこれを専門にしているわけではないのですが、思いついたこととかいろいろとおしゃべりをしたいと思っております。

まずは整理として、ネタとしては、ドラマ・映画・小説における防災というような感じですが。これ以外にも、例えば防災のための番組、教育番組とかいろいろあるのですが、とりあえずそれは置いておいて、直接の目的は防災意識とは無関係のもので、一体どういうふうにか考えたらいいかということでお話をします。例えば、それをいくつかのカテゴリー分けをしてみると、1つは自然災害が舞台になっているもの：地震とか噴火とか、最近でいうと、隕石の衝突とか、そんなものが舞台になっているもの。

2つ目として、自然災害が構成上の重要なイベントになっているもの：ある人の人生を描いていて、突然地震が起きて、その人の人生が一変する、そんなようなものもあるだろう。

3つ目、映像の中の何気ない防災対策：これは本当によくわからないのですが、私もその気になってあまり見たことはないのですが、こういうのもあるかもしれない。

4．それから、全く逆のもので、意図的には言いませんけれども、無視されているものもあるのかな

と思っています。

それぞれについてちょっと具体的に見ていこうかと思いますが、災害が舞台になっているものとしては、有名なのは、「日本沈没(小松左京氏の小説・映画化された)」というのがあって、それが多分一番有名で、ことしの夏にリメイク版が封切りになるのですが、こういうパンフレットもできております。これはまた後でお話しします。

例えば、「死都日本、災害列島(石黒耀氏の小説)」みたいな、もうちょっとコアなというか、オタクな災害小説というのもあります。

ハリウッド映画でいうと、「ダンテズ・ピーク」のような、火山をまともに描いた映画で、これはアメリカのUSGSという地質調査所がかなり絡んで噴火の映像をつくったというようなところですよ。

それから、「ディープ・インパクト」。これは競馬の馬のことではなくて、隕石が地球に衝突したときに大きな津波が起きてという映画です。これもないわけではなくて、ひょっとしたら1000万年に1回ぐらいあるかもしれないということを映画にしたものです。

それから、意外と知られているような、知られていないようなんですが、例えば「細雪(谷崎潤一郎氏の小説)」もあって、これは災害が重要なインパクトになっていると言った方がいいかもしれませんが、そういうような小説もあります。

例えば、「日本沈没」の話をしますが、なぜかという、昨年からは私も一部制作にかかわっています。かかわっているというのは、ちょっと科学考証というところがかかわっていますが、これは1973年にオリジナルが発表されて、いきなり200万部を超える大ベストセラーになってブームを巻き起こした。すぐに映画化されて、それは900万人動員。つまり日本人の10人に1人が見たことになります。

それから、テレビ番組が半年間あって、北海道が沈むは、九州が沈むは、京都が沈むは、東京が沈むは、みんな自分のところが壊れるのを見て大喜びをしたという、そういう番組です。

2006年夏、30年ぶりに、ことしの夏、リメイク版が発表されます。

日本が沈没するということはないわけではないんですけども、少なくとも1年で沈没するということは当然あり得ないわけです。ですから、こういうのはある意味で大きなうそをついて、あとは小さなうそはつかないということがとっても重要で、そうすることによってリアリティを持った映像をというか、状況をつくることのできるわけです。小さなうそをつき始めると、何となく見ているとうそくさい。だけど、日本が沈没するという、とりあえず大きなうそをついてしまえば、あとはその中のドラマは非常にリアリティを持ったものになるということで重要なことかなと思います。

それで、「日本沈没」、30年前の映画と小説が一体何をもたらしたかという、地球科学的には、日本国民に「生きている地球」を認識させたことです。この時代というのは、マントル対流とかプレートテクトニクスというものが提唱されて、それほど時間がたってないのですが、世界の最新の知識が日本に入ってきて、日本国民にとって、プレートテクトニクスというのは常識になってしまっているかなと思っています。中身は今から見ると結構古いんですけど、そういうものがあります。

それから、災害の記述は、実はとてもすごい記述で、都市における地震災害の記述というのは、まるで阪神・淡路大震災を見てきたような記述が既にあらわされています。

3つ目は、教育的側面があって、「日本沈没世代」というものをつくりました。地球科学を目指す若者が出たと。少なくとも私の周りには10人ぐらいいるのではないかなと思っています。それから、何を隠そう、このリメイク版の映画監督も、初代の「日本沈没」の映画を見て映画監督を目指したとか、ひょっとしたら防災担当の方もこれを見て、私は防災をやろうと思った方がいいかもしれないという意味で、こういう娯楽とはいえ、非常に重要なのではないかなと思っています。

例えば、阪神大震災を見てきたような記述がいくつかあって、これはちょっと調べてみたのですが、「卓上電子計算機が（古いですね）コードを後ろに引きながら、飛んできて、山崎のすぐ後ろの壁にガシャッとぶつかった」。こんなことは多分阪神でもあったはずですよ。

それから、「書棚やロッカーはすべてひっくりかえり、机はひしゃげ、ほんのさっきまでそこにあった「部屋」としての秩序はあっという間に消え失せ…」これは小説家がうまいんですね。こういうことも、実際には神戸ではありました。

それから、驚くのは「震災というものの常として、これらのことが、広い東京の（これは東京での災害を描いた場面ですけども）あちこちできわめて短い時間の中に一斉に起こったのである」というふうで、地震災害の本質をここで突いているという、そういうすごいというか、鳥肌が立つような記述があったのも驚くべきことだと思います。

手元にきょう来たばかりなんですけれども、こういうパンフレットがあって、その1ページ目に、「日本の地図、日の丸と世界地図が重ねてあって、イメージしてください。もし今、大地震が起こったらどうなってしまうのか。自分は、家族は、恋人は。防災は一人ひとりのイマジネーションから始まります。愛する人を守れるのか。映画「日本沈没」がこの夏公開される理由がここにあります。あすかもしれない日本だから、これをどうとらえるか知りませんが、非常にまじめなスタンスで娯楽映画をつくっているということで、これは商売のためなのか、それをどう思っているのか、本当によくわかりませんが、こういう立場で今のもをつくっています。

2つ目のカテゴリーで、歴史上の災害が構成上の重要なイベントになっているものがいくつかあって、かつてのNHKの朝の連続ドラマというのがそうだと思います。

ヒロインが成長していく過程を描いていって、その途中で地震とか、戦争で人生が暗転するというのがあります。だから、明治から大正、昭和にかけて生きたヒロインというのは、途中で関東大震災を体験して、空襲を体験する。最近では多分「めぐり」というのが最新なのかなと思いました。昔はもっとたくさんあった記憶があって、私自身は東京にはいませんでしたが、連続ドラマによって関東大地震を学んだと思っています。というか、それによって大正の関東大地震の惨状が国民の共通認識になったのではないかと思います。もちろん東京では、当然当たり前のことかもしれないけれども、全国的にはこういうものがきちんと意識を広めることになりました。

ただ、その結果、「地震・火を消せ」というのが広がってしまったのですが、最近ではこうではなくなりつつあります。

それから、阪神・淡路大震災に関しては、最近の連ドラではいくつか取り上げられていて、一番最新の「わかば」というのは、阪神・淡路大震災でお父さんを亡くした人たちが宮崎に行って生活を始めるというところから始まったのかなと思っています。

それから、映像の中の何気ない地震対策というのは本当にあるかどうかわかりませんが、こんなことがあったらいいなと思うのは、例えば、 트렌ディドラマの家具に地震対策がなされているとか、恋人が二人で寝ている寝室の枕元にさりげなくスリッパが置いてあるとか、ドアを開けると玄関に非常持ち出し袋が置いてあるとか、そんなようなことがひょっとしてあるとさりげなくていいのかなと思ったりしますが、ここに関してはまだ検証が必要かもしれません。

一方、歴史上の地震が描かれていないということも多々あるのかなと思っています。例えば、幕末のドラマというのは非常に多いですね。だけど、幕末に起こった安政の東海地震とか江戸地震というのは意外と描かれていない。ペリーの浦賀来航は1853年で、安政の江戸地震が1855年、安政の東海地震が1854

年で非常に近いのですけれども、実はあまりこれが関係して描かれたことはないのではないかなと思って
おります。

それから、名古屋でいうと、3英傑というのですけれども、信長・秀吉、家康というドラマも実に多く
て、その時期も天正の地震という濃尾平野に被害があったり、そのあたりに伴天連追放令というのがある
んですね。それから、慶長伏見の地震が1896年ですが、その直後ぐらいに慶長の役というのがあったり、
歴史上非常に動いている時期に大きな地震もあったのですが、必ずしも扱われていないような気がする
ということです。

宝永地震、富士山宝永の噴火というのは、5代將軍綱吉、生類哀れみの令の將軍ですけれども、その時
代に起きたのですが、これは一体どう扱われるのか、私もあまり記憶はありません。

このように、いろいろと小説・ドラマ・映画というものもうまく使うと、うまく使うとって使わせて
はいけないかもしれませんが、防災意識向上への効果はあると思います。1つは、視聴者が圧倒的に多い
ということですね。視聴率10%だと番組が続かないくらいですから、20%とかそのぐらいはある。

それから、災害を自分の身近に感じることです。なぜかという、まず主人公への感情移入をするわけ
ですね。それからふだんへの影響をリアルに描写しているというので、災害を身近に感じるのには一番い
いのではないかと思います。3番目には、日本は災害と無縁ではないという感情を培うという意味でも、
そういうものが効果があるのではないかなと思っております。

ということでおしまいです。どうも失礼しました。

樋口座長

どうも大変ありがとうございました。

それでは、予定をさせていただいた5名の方々からの発表は一応ここで終了でございますので、ただい
まの発表につきまして、皆様方からのご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。何でも結構で
ございますので、どうぞ。

市川委員

レスキューナウ・市川でございますが、全農さんのところで、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないの
ですけれども、お伺いしたいのですが、私も有珠山のとときとか、農家の方というのは非常にネットワー
クがあって、かつ地元非常に根ざしていらっしゃるので、そういう方たちとの今でもいろんな情報ネット
ワークを活用させていただいて、災害のときに、意外と農家の方というのは、災害とか気象とかにも非常
にセンシティブなので非常にいい情報発信者でもあるということで、日頃から関心持たせていただいで
いるのですが、先ほどの「そお鹿児島」さんのレスキュー隊というのは、具体的に災害時にレスキュー隊は
何をするかというところは、私、すいません、聞き漏らしたのだったら恐縮なんですけれども、出動する
とか、その辺はわかったのですが、何をするかというのは別表と書いてあって、その別表が見つからな
かったので、その辺を具体的に教えていただくと助かるのですが。

福園氏（全国農業協働組合中央会）

今のご質問でございますけれども、具体的な災害レスキュー隊の任務といえますか、業務活動かとい
うご質問かと思えます。資料の方は、若干、JAの方から取り寄せた資料でございますので、実はこの別表
2が欠けておるのですけれども、そこはきょうまきに行く前に、ここの部分をヒアリングしてきた部分
なんですけれども、基本的には組合員の営農といえますか、農業を営む取り組みへの対応ということにな

りますので、どうしても園芸自体を中心とした地域ですとハウスですね。ビニールハウスとか、あと、ここは畜産やっていますので、畜舎・牛舎みたいなものがございまして。ちょうどここは台風の通り道でございまして、台風が通り過ぎた後はかなり風とか雨とかで建物が壊れたりとか、ハウスが倒れたりとか、あるいは稲とか野菜が被害、水に浸かったりします。当然それはそのまま置いておくと、また次の被害につながっていきますので、いち早く処理をしなければいけないのですが、どうしても高齢農家になりますと、倒れたビニールを立ち上げるだけでも非常に大きな労力要りますし、また水に浸かった稲とかは、早く水を抜いて稲を刈り取られないと、そこからまた次の病気とか、そういったものが発生いく可能性がある。そういったことで、基本的には営農という観点での対応ですので、ハウスの撤去とか、復元とか、そういった復旧作業というものが中心であるということが1つです。

もう一つは、台風が来る前に、被害が起きる前に想定される補強といいますが、補強活動とか、あるいは的確に今、市川委員がおっしゃったように、気象とかそういったデータは重要になってまいりますので、それに対して予防的な対応がとれるような情報提供とか、そういったものをそれぞれの支所といいますが、そういった地域の単位を通じて行っているというのが具体的な任務の内容ということでございます。

市川委員

ありがとうございます。期待したとおりだったので、すごくうれしい話なんですけれども、これは、全国ではさらに連携というのはないのかなというのを伺いたいのですが、といいますのは、先ほど農家の方との情報ネットワークという中で、例えば台風ですと大体南から来るわけですね。沖縄の方が受けている台風の状況などを農家の方が発信されると、いわゆるテレビなどでやられる情報とは大分違って、ニュース見ていると大分激しい、すごい台風だと表現されるんだけど、沖縄の農家の方は、そうは言っても、例年と同じで、うちはビニールハウスはしまってますよとか、看板は外したけど、これはいつものことよとか、それがテレビで出ちゃうと、看板を外すほどの台風という、沖縄の方に聞くと、これはいつものことよということですか、そういうのが違って、今まさにお話があったように、ビニールハウスはできればしまいたくないわけですね。外してしまうと、被害受けちゃうから、外したくないけど、壊れちゃうぐらいだったら外さなければいけないとか、早く収穫しちゃうと、ちょっと値段が安いから、本当は収穫したくないけど、つぶれちゃうぐらいだったら収穫するとか、そういういろんな意思決定を農家の方がされようとするときに、同じ農家の方同士の情報というのはすごく貴重なんだというお話を伺ったのですが、だとすると、鹿児島の方たちの、今おっしゃられた情報というのは、もっと全国的に回すようなネットワークをJAさんは何かやっつけたいとか、そういうのはおありなんですか。

福園氏（全国農業協同組合中央会）

今、非常に大事なご質問だったかというふうに思いますが、基本的には、JAというのは地域を中心とした組織体でございますので、まずはその地域の中で、防災とか災害対応とかというのを第一に考えます。全国に約900弱ぐらいのJAがあるわけなんですけれども、当然ながら地帯とか、つくっている品目とか、あるいは南北に長い地帯ですので、昨年ぐらい、必ず同じようなルートを通して台風が縦断していくと、ああいうことになると大変なことになるのですけれども、大体は上陸すると消えてしまうとか、なかなか縦に長いところですので、必ずしも九州で起きた話が東北とかで、同じ台風の中で、ということはなかなか現実的には難しいのかなと思いますが、まずはそれぞれの地域の中で、JAがどう取り組むかというところで、ただ、おっしゃるような全国的なネットワークみたいな可能性は否定するつもりはございませんが、今のところは、地元での取り組みをまず固めていこうという段階かなと思っております。

中川委員

時事通信の中川です。3点質問させていただきます。日赤さんは、防災の老舗でいらっしゃるって、当然いろいろやっっているんですけど、これだけのリソースをどうやっているんるところと連携させていくのか、検討が進んでいると聞いているのですが、東浦さんにお話いただければというのが1点。

2点目、PTAのお話はとてもおもしろくて、私自身はPTAの役はやってなかったのですが、横浜で災害とは違うのですが、ネットデイという校内LANをボランティアで引くボランティアをしていて、そのつながりで学校で防災マップのワークショップをさせていただいたりしたのです。先ほど全国に、お迎え下校のときに、地図を持って帰って一緒に歩いてくださいね、とお願いしているとおっしゃられたのですが、実際にどんな形でPTAのところに届いているのでしょうか。そういうネタが、PTAのところに届いているのだったら、こういう話が全国PTAで出ていますから、一緒にやりましょうよ、と声をかけやすいなと思ったので。今後、地域活動するネタに使わせていただければと思ったので教えてください。

それから、山岡さんの話を、お伺いして、きょうの資料を見て、災害をドラマなどの中でどう扱うかという話はとても面白い切り口だなと思いました。世界的にもみんなが関心が持てるテーマだと思います。

樋口座長

それでは、今の点につきまして、東浦委員から。

東浦委員

これまではいわゆる指定公共機関として、国、地方公共団体などと協力・連携して救護をしてまいりましたが、減災の国民運動を進めるためにはやはりもっともっといろいろな団体の方々と打ち合わせをさせていただきながら、持っているものを相互的に有効活用していく必要があるだろうと考えておるところでございます。

中央防災会議で国としての基本方針が決まったという中で、今後、地方の防災会議といいたししょうか、地域の方にこの考えが広がっていきと思いますが、そういう中で1つ、モデル地域なりをつくって、そこで関係者、減災運動にかかわりたいという方々が、皆さん1つのテーブルに集まって、そこへ自分たちはどういうことができる、どういうリソースを持っている、どういうことだったら提供できますよというようなことを持ち寄って出し合ってみるといったようなことが実は重要なのではないのかということ、私ども内部だけではなく、内閣府の方々ともお話をさせていただきながら、何かそういうような仕掛けといいたししょうか、そういうものができたらいいのではないのかと考えております。

そういう中で、私どもの持っているリソース、足りない部分はたくさんございますから、そういうものを補完し合いながら、やっていったらどうかと思っております。お答えになったかどうかわかりませんが、そういうふうな考え方を今持っているところでございます。

樋口座長

ありがとうございました。

南委員

ご質問ありがとうございます。中川先生からいただいたご質問がまさに課題でございまして、組織の特

殊性というのでしょうか、私ども61協議会の長の方が集まって会議が3カ月に1回ございます。そのときに、私、この委員をさせていただいておりますので、資料を添付させていただき、そこでお話をさせていただくということになります。伝言ゲームになりまして、神奈川県、今、横浜のお話が出ましたけれども、神奈川県だけでも3つの協議会ございます。川崎と横浜市が政令市になっておりますので、川崎市、それと横浜市、それからそれを除いた24の市町村のPTA協議会という形。こういうような格差間がございまして、それをご説明させていただいた段階で、中央協議会の長の方がどれだけのプライオリティを持って、持って帰ってくれるかと。これを持って帰っていただくと、また、神奈川県だけでも600ぐらいの小・中学校がありますので、そこの方々、あるいは24の市町村の長の方々のところへどうやって伝えていただけるかということで、これがうまく伝わっていけば力強いのですが、この辺がこの問題にかかわらず非常にネックになっております。

ちょっと個人的なお話をさせていただきますと、私、今、無精ひげをはやしてありまして、このお話をいただく1週間ぐらい前にひげが剃れない状況がありまして、その後、このお話をいただきまして、ひげを剃らないとどんなになっちゃうんだろうということで、ちょうどこの発表があったものですから、防災のときにはひげを剃れないのではないかと思います、今、皆さんにひんしゆくを買いながら、無精ひげでちょっと恥ずかしいのですが、私、神奈川県PTA協議会の会長もさせていただいていますが、その場でそういうお話をさせていただきました。みんなでちょっとひげ伸ばしてみないかということと、あとはもう一つは、先般、家の中で2日間お風呂に入らないことにしないかというのをちょっと提案しました。

うちの家内はその話をしたときに、この人、PTAにはまっていると思ったら、何を言い出すのだろうかみたいな、目が点になった顔をしまして、娘からは非常にひんしゆくを買いまして。毎日頭を洗ったり、お風呂入ったりするのが常でございまして、朝でも入っていくときがありますので、いろんなバトルがありました後、先週の実は金曜日、土曜日と家族5人いるんですが、お風呂に入りませんでした。

きょうはちゃんと入ってまいりましたので臭くはないと思うんですけど、非常に入らなかったことによって、私はよかったなと思うのは、子どもがとても物を大切にしていこうという、不自由さを感じたというところ。お風呂に入らなくても、バケツ1杯使っていいよということで体は拭いたと思います。実際にバケツ1杯だけのお水使ったかどうかわかりませんが、こういうのを、この間も神奈川県の協議会があったときにお話をさせていただきました。まず、できることをやっていこうよと。何でもいいじゃん、どうせ家ではみんな白い目で見られているんだから、もうちょっと白い目で見られてもいいから頑張ってみようという形で行いました。

私はこういう性格なので、この間の日、PTAの大会があったときも、そういうお話をさせていただきました、興味を持っていくということが非常に重要だと思います。そのためにどうやってネットワークを使っていくのかというのが今後の課題だというふうに思っています。ちょっとくだらない話も参考にさせていただきましたけれども、課題でございます。全くそのとおり、どうやって伝えたらいいのかというのが今の課題になっております。ありがとうございます。

樋口座長

ありがとうございます。中川さん何かありますか。

中川委員

今の話よかったです。ありがとうございました。

樋口座長

最後に山岡委員から。

山岡委員

特になんといえないんですが、歴史的な地震をどう扱うかということです。意外と日本の歴史の中で地震というのはあまり教科書の中で大きく扱われていないので、それよりは人間ドラマの方がおもしろいから人間ドラマが中心なのかと思うけれども、どう扱うかというのをちょっと考えてもらいたいと思います。

丸谷委員

寿乃田さんに端的に質問なのですが、お金困っていますよね。私のところにもいろいろとご相談があった話ですが。地域再生のプロジェクトに応募していますからよろしくと言っておられるのは、要するに今はお金がないということ。そのお金のなさというのを今回の検討できちんと位置づけたい。この前、目黒先生からの（建設業による災害救助の）宿題があって、こういうのがありやっていると皆さん思われたかもしれませんが、お金がなくてまだできないところを今回のプレゼンで中心的に話されるべきではないかと思しますので、質問というよりも催促なのですが、どうぞお願いいたします。

寿乃田氏（イツ・コミュニケーションズ（株））

何てお答えしたらいいかわからないんですけども、私としては、仮に助成金が出なかったとしてもやろうという意気込みで、周りを今説得して回っているところではございます。ただし、これはまず大事なのが、地域でまずやってみるということが大事だと思うんですね。範囲を広げてしまうと、多分国交省がいきなり上からどんとやられると思うんですね。お金もつくと思います。でもそのかわり、小回りが効かなくなって、本当に意味のないものができてしまうのではないかとこのように考えておりますので、今回はぜひこの助成金がいただけたらなとつくづく思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

樋口座長

どんなせりふにも、最後に「それにつけても金の欲しさよ」をつけたら、みんな歌になるという話も聞きましたが（笑）、そんなようなことも思われるようなお話。何かほかにありませんか。

吉田委員

寿乃田さんのところの構想は、助成金の申請はまだちょっと時期尚早という感じを受けますが、何か災害が起きたときに実際に機能するすばらしい仕組みを考えていらっしゃるのではないかと感想を持ちます。小型重機を活用するというので、重要とされる初動対応に取り組んで人命救助も行なう体制づくりについては、ぜひとも実現させていただきたいと思いますが、その関連で2点ほど質問がございます。まず第1点は、災害はいつ起きるかわからないわけで、例えば夜間に起こったときに、重機があることはわかっているけれど、操作するオペレーターがどこにいるのかわからないことが考えられます。工事現場の作業宿舎にはオペレーターがいらっしゃるかもしれませんが、自宅から現場に通ったりしていると所在がわかりません。このため、建設業界に限らず、こうした重機を操作可能な特殊自動車の免許をお持ちの

方は、ほかにもいらっしゃると思うので、そういう方も含めてネットワーク化して、いつでも情報入手できるような体制づくりを目指すのがよろしいのではないかと思います。その辺りをどのようにお考えになっているのでしょうか。

また、第2点として、災害が発生すると、これら重機をどうやって移動させるかという話につながると思います。道路がいろいろな倒壊物で相当程度ふさがれて移動できないというような状況で、近くの道が通れず、遠回りすれば通れるといった場合、通行可能な道路の情報をいかにして入手するかということについて、具体的にはご検討されていないかもしれませんが、お考えがあったらお聞かせいただきたいと思っています。

寿乃田氏（イツツ・コミュニケーションズ（株））

承知いたしました。それでは、まず1点目の方から、オペレーターについては、これは総合的な仕組みを今ご発表させていただきましたけれども、今回の仕組みの中にオペレーターだけを取り込んで登録してみたいということもやってみたいと考えています。これについてはどこまでできるかわかりません。とにかく地域でもって、地域の専門家をうまく集約できないかということを考えているので、今、ご指摘のあったとおりやってみたいと考えています。

それから、2点目でございますけれども、これは実際に通れないところも、実はこの発表の中では詳しくしませんでしたけれども、ほかのGPSを使った仕組みなどもあります。それから、つい最近では、東京都庁の方でこういった仕組みを見せていただいたのですが、実際には消防庁と警視庁が持っている絵を見て、どこが今通れなくなっているかという状況が見られる状況になっていますよね。そこ最終的にはうまく連携ができれば、ヘリから撮った絵を見ながら、どこがだめになっているということがわかっていて、それとこれとを目で見てチェックする。最初のうちはそういう段階だと思いますけれども、いずれはこれが大きな仕組みになったら、そこまで重ね合わせができるのではないかなということは考えています。

ということで、まずは小さいところでやってみて、そういう問題もたくさん起きると思います。もっとほかにも問題点がありまして、実は防災協定そのものに大変大きな問題があるということもわかっています。そこでこういったものを1つひとつクリアしながら、つくり上げていきたいなど。小さく産んで、大きく育てたいと、そういうふう考えております。

樋口座長

吉田委員、よろしゅうございますか。

吉田委員

はい。

樋口座長

それでは、5人の方から、それぞれの組織なり、現場で防災の活動をどんなふう展開されているかということについてご発表があったわけですが、この辺で、ただいまのご発表を念頭に置きつつ、これからの国民運動の進め方について意見交換の場にしたいと思います。まず、資料6について、事務局が

ら説明をお願いいたします。

西川参事官

ありがとうございます。「今後の調査審議について」ということで、右肩に「資料6」とある資料がございます。おかげさまをもちまして、専門調査会の方でご審議して提言していただきました「国民運動の推進に関する基本方針」、4月21日に官邸で開かれました中央防災会議で決定していただきました。また、その際には、福和委員から、実際のプレゼンテーションをいただきまして、小泉総理大臣以下各閣僚、大変興味深くこの国民運動というものをご理解いただけたかと思っております。

これを受けまして、今後の調査審議でございます。基本方針までは定めたところでございますけれども、これからそれをどうやって具体的に進めるか。この具体策について、3つのテーマに分けてやってみようかなと。

1つが「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」、2番目が「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」、「災害をイメージする能力を高めるコンテンツの充実」ということについて、順次検討を行いまして、その後、全体の取りまとめということで進めていただければということでお手元の資料がございます。

「2」の「今後の検討テーマ(案)」というのがございます。基本方針では5つの柱を立てました。まず、その中の基本方針の「1」の「マスの拡大」、「4」の「様々な組織が参加するネットワーク」、これらを合わせて「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」ということについてご議論いただければと思います。

本日、東浦委員、南委員、あるいは関係のご発言ございましたけれども、地域におきまして様々防災に関係する団体、本日、農協からのご発表がありました。あるいはこれまでいろいろな実例のご紹介もありましたが、私ども今回の調査審議を通じまして、実は各地域において防災に関係するプレーヤーがかなりたくさんいるということがわかってまいりました。そういった方々が、先ほど東浦委員からご発言がありましたけれども、どうやって、みんなで相談する場がつかれるか。今ですと、子どもの安全というのが非常に大きな社会的関心事ですけれども、それに関連して、そういう関係者がどうやって手を取り合っているかというようなこと。あるいは都道府県レベル、市町村レベルにおける推進の枠組みができるかということについてご議論いただければと思っております。

2番目が、先ほど丸谷委員からございましたが、どうやって皆さんに乗ってもらうか、それこそお金の話もそうです。いろいろなインセンティブ、「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」、基本方針では3番目に掲げましたけれども、これに関連いたしまして、本日もご発表がありましたが、例えば、企業の力を生かした防災活動への貢献ですとか、あるいは安全性をまちの魅力として周知するでありますとか、こういうような様々な技術や製品の活用、防災に関する標語、ロゴ、マークの活用というものについてご議論いただければと思っております。

次に、最後の山岡委員からのご発表にも関係がありますけれども、「災害をイメージする能力を高めるコンテンツをどうやって充実していくか」、防災というのは人ごとだと思っているとだれも何もやらない。きょうのご発表の中にもありましたが、身近にどうやって感じさせるか。あるいは歴史というものをどう活用していくかということが大きな課題ではないかと思っております。これまでの調査審議の専門調査会の中でも、実際のシミュレーション映像の使い方や実写の使い方、体験談をどう使っていくかというお話がありました。そのあたりご議論いただければと思っております。

さらに「テーマを横断的に取り扱う事項」といたしまして、これをどうやってこれから具体策として取りまとめしていくか。それを推進するための枠組みでありますとか、今まで様々な団体が実は持ちネタがあるというお話がございました。そういう団体での活力といいますか、団体のお力をどうやって発揮していただくか。あるいはその振興策をどうするかということについてご議論いただければと思っております。

次のページに非常に大ざっぱな「検討日程(案)」というのがございますが、本日が第5回の専門調査会でございます。以後、今年の年末の取りまとめに向けて、各テーマについて、月1~2回程度、専門調査会を開催していければと思っております。また、その際には、これまでも様々な外部の有識者の方々からいろいろな事例発表いただいておりますけれども、そういうものをどんどん取り込んで、できるだけ具体例に基づいたご議論いただければと思っております。

簡単でございますが、以上、「資料6」でございます。ありがとうございました。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明のありました「資料6」を参考に、今後の基本方針を受けた検討課題について、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思っております。各委員からお願いをしたいのですが、まずあらかじめご意見のある旨伺っております石川委員からお願いいたします。

石川委員

全国公民館連合会の石川と申します。私、この5回の会議を通してつくづく感じていることは、それだけのたくさんの機関・団体の方々께서素晴らしい実践をしているということを実感いたしました。きょうのご発表の1つひとつ、こんなことをやっておられるのかという驚きを持って拝聴させていただいたのです。

今、この基本方針に沿って、私ども全国の公民館でそうしたことを進めていくということになると、テーマの検討の「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」のところあたりが私どもの組織の特色を生かした得意分野になるのではないかなと、そう思っております。公民館というところは、もう皆さんご案内のとおり、学習とか体験する機能が1つございますし、また、実際に避難場所に指定されておりますので、避難場所の機能がございます。それから、今まで出てきた他の団体や機関の皆さんと連携すると、その機能があるのではないかと考えています。

しかし、今までの皆さんのお話を聞いておまして、私、勉強不足かもしれませんが、連携するためには、知らない連携ができないのではないかと。先ほどもご意見出ておりましたけれども、私は今後の基本方針を具体化していく上で、各組織が一番大事にしていかなくてはならないのは、お互いの組織でどんなことをやっているかということを知ることがまず基本なのではないかと。というのは、私もたくさんのご発表をお聞きして知らなかったことがたくさんあります。ああ、そうか、万が一のときにはそういうところへアタックすればいいのかなとか、そういうのがいっぱいございましたので、ぜひ今後の話し合いの中に、相手を知るといったらおかしいのでしょうか、そうした活動を知るといふか、知らせるといふか、そういうものを系統的にまとめていただくと連携もしやすくなりますし、場をつくることももちろん大事なのですけれども、お忙しい皆さんがたくさん集まって、そこで自分たちの体験を発表するのはなかなかできませんので、それぞれの団体・機関の特色と活動みたいなもの。例えば公民館だったら、うちの方は講師が派遣できるとか、あるいはこういう手伝いができるよとか、そういうような具体的なものと、私どもの活動も非常にしやすくなりますし、また、ほかの皆さんの団体や機関もやはり同じではないかな

と思います。

自然災害等多うございますので、私どももことし公民館の防災マニュアルをつかって、6月末にはでき上がりますので、でき上がりましたら、またこの会議を通して、皆さんのお手元にお配りしてご指導いただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。その他の委員の方でいかがでございましょう。

福和委員

名古屋大学の福和でございます。ここに書いてあること、いずれも大事なことだと思うのですが、2つできれば入れていただきたいことがあります。

1つめは、こういったことをやろうとすると、何よりも「人」が一番大事です。多分どの地域にもやる気のある人はたくさんいて、活躍の場を待っていると思うんです。ですが、だれかキーパーソンがいて、引っ張る人が出てこない、多くの人を集約できません。各地域でのキーパーソン探しをする必要があります。引っ張り役のキーパーソン、そういった人たちを応援してあげるキーパーソンの2つが必要です。リーダーシップがとれるキーパーソンと、そういう人たちを支えてあげるキーパーソンです。

既存の組織は随分きちんとしていますから、例えば各市町村や県の防災会議みたいなどころにいる人たちが本当に活動できるような雰囲気になってきたりすると、町内会がちゃんと動けるようになっていけば、必然的に活動が社会全体に広がっていきます。そういったことをリードできるような人を探すということが大事だと思います。

もう1つは、そういったことをしようとすると、どうしても場所がないといけないと思います。場所は2つの面で必要だと思います。1つは、全国民が動いていくためには、地震の問題とか防災の問題の大事さを気づいたり学んだりする場所です。「人と防災未来センター」のような施設が神戸にしかないというのはもったいなくて、あれと同じように、備えの大切さがわかる場所が、それぞれ地域に社会見学に行けるぐらいの距離の中にないと、国民が気づいたり学んだりするチャンスがないと思います。もう1つ必要な場は、人が集ったり連携したりする場所です。そこへ行けば元気が出たり、そこへ行けば仲間がいるというような防災活動の拠点としての場がぜひつくっていただけるといいかなと思います。

そういう活動拠点としての場へ行けば、自然と勉強もできるし、そうして人が集まってくる場所が自動的に人づくりの場とか、啓発の場になってきます。まとめますと、私としてお願いしたいのは、1つ目は、地域を引っ張れる、あるいはいろんな人を引っ張れる人探し。もう一つは、教育・啓発の場づくりや、活動する人たちを集めたり活動の環境としての場所づくりです。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

中川委員

福和さんのお先棒をめいっぱいかついでいまして、資料を提供させていただいておりますのでご紹介させていただきます。一番前の写真が、先ほど西川さんがお話になった中央防災会議のときの福和さんのプレ

ゼンテーションの写真です。これはうちのカメラマンが撮ったものです。

あとは、そのときに総理の前でやられた実験道具についての紹介した記事です。これは私が仕事でやっている企画ですが、「恐るべし名古屋！」と題して第1回以降、第8回までの記事をご紹介しました。今、福和さんがおっしゃったことが名古屋でどのように展開されているかということです。最初のうちはメディアの方が多いのですが、第6回、第7回とかになってくると、自治体の方が出てきて、自治体の方がいかにいろんな方とつながって、人が起きて、場がつくられていっている状況を少し今連載しております。いろんな方がいろいろ登場してやっていることがわかると思いますので、お暇なときにでも見てください。また、随時今連載を続けていますので、せっかくですので、続いてまた、ご提供させていただければと思っております。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

大牟田委員

すいません、ちょっと違う視点からの話になるかもしれませんが、今のご発表聞いていても、日常の延長でどれだけ防災ができるかということがすごく重要だと思います。こういうことを考えていくときに、自分の地域が一番何が困っているかとか、一番弱いところ・弱点を出発点に防災活動続けていくというのも大事なのかということを常々思っておりまして、マニュアルで、全国一斉に一律に同じ防災対策をするというのはいかにも気持ちが悪いと。例えば、関西で言いますと、京都は消防団の組織率が全国一と言われていますが、それはなぜかということ、木造のすごく燃えやすい建物が昔からあったとか、お寺とか文化財を大切にするという背景があったとか、なぜ、こういうことを今やっているのだろうという、地域性とか背景みたいなものにまできちんと踏み込んだ防災活動というのを国民に広げていくという視点が要るのではないかと思うんですね。逆に大阪は消防団はありません。ゼロメートル地帯が多いので水防団ということになっています。それぞれ自分の地域の一番弱いところが災害のときにもやられるわけなので、プラス志向のお話と同時に、やっぱり弱いところはどこかと。そうしたら、災害弱者と言われる人たちに対しても、一番弱い人が助かるようなまちづくりだったら、みんながそのときに助かるんじゃないかみたいな、そういう発想をぜひ入れたいなと思っております。

耐震化の議論というのもどこかに必ず出てくると思うんですけども、耐震対策ができないような経済弱者は家具の固定をせめてするということになりますけれども、借家でそれもできないというような話も随分聞きますので、その場合は、大家さとか不動産の関係者がどんどん釘打ってくださいと。うちはそのことをしていただいて、地震のときにも死者も出さない立派なそういう家を提供していますと言って、胸を張って言えるような、それが価値になるようなところまで底上げしていきたいなというのを個人的に思いますので、ぜひ、そういう視点も入れていただきたいなというふうに考えております。

樋口座長

ありがとうございました。何かございますか。先に吉田委員の方から。

吉田委員

日本損害保険協会の吉田です。今後の専門調査会の進め方について、我々の立場を少しご説明したいと思います。この専門調査会のミッションは、方針をまとめるということだけでなく、いかにして具体的に実行していくかを考えていく場であると考えておまして、そのための第一歩を踏み出すという意味で、基本的にこの進め方に関しての異議はございません。ただ、この進め方で懸念されることとして、結局あるべき論に終始してしまい、具体的な方策、すなわち国民運動の推進につながるコラボレーションが進展しないことが考えられます。ともかくこのメンバー、あるいはメンバーの所属機関におきまして、適宜お互いに連携しながら、できることを実践していくということも必要ではないかと思っております。それによって具体的な課題が一層明確になったり、新たな展開に結びつくということもあるのではないかと考えております。

昨年12月の第1回専門調査会でご報告いたしましたように、損保協会の取り組みは、いずれのテーマにもかかっているため、我々としては可能な限り、各テーマに積極的に参加させていただいて取り組んでいきたいと考えております。

なお、今後は具体的な議論を進めていくこととなりますが、状況に応じて実務担当者を代理出席させることも考えていきたいと思っておりますので、この点について、事務局の見解をお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

樋口座長

どうぞ、事務局。

西川参事官

ありがとうございます。まさに、今、吉田委員ご指摘のとおり、本当にどうやって具体策に結びつけていくかというのは大事なことだと思います。ご指摘がありましたように、次回以降の調査審議の際には、委員の方々のみならず実際担当されている方々でありますとか、あるいはこの専門委員の構成メンバー以外の方もどんどん広くお招きして、いろいろな情報提供、材料提供をお願いできればと思っております。ぜひよろしくお願ひいたします。

樋口座長

ありがとうございました。丸谷委員。

丸谷委員

今回の調査審議のテーマ例につきまして、つぶさに見ましたところ、本体の方からピックアップされているという理解だと思っておりますが、ヒト・モノ・金・情報といった基本的な資源から考えた場合に、ヒトと金について基本的に抜けているというのが残念だと。ヒトについて、今、福和先生の方からご指摘がございまして、まさに見つけることと、それをうまく専門的な知識をつけ加えるシステムのような、人づくりが重要だと思いますが、もう一点、お金の問題にこだわりたいなと思ひまして、先ほどもご指摘させていただいた点です。

お金の流れ方について、なぜ、そう申し上げるかということ、様々に現場の取り組みをやることに対して、それを裏から支援する専門的な中間支援組織というのが必ず必要になってくるのではないかと認識してお

ります。先ほどの寿乃田さんのお話もそうですが、私の方が手がけている事業継続計画の推進の機構、こういったようなものも、現場の一線からは引いていて、そのために広く広げられるということです。現場にべったりではないので、そこから抽出されることをほかのところにも教えてあげられるという話です。それは学者とかNPOなどで、そのような仕組みが必要になるといいますもう一步下がってしまって、公共団体とか政府そのものとなりますと、当然防災の責務は持ち、権限もあるし、ある程度予算持っているのですが、そこには専門性の面で、人事異動が激しいということもあり、専門的なところがなかなかうまくわかっていない。また一から勉強してという話になります。ですから、それらが現場と直接つながってもなかなか難しい部分が多いと思います。ということで、専門的な部分を学者の先生がやったり、地域の活動家の方がやったりという話なんです。そういったところは一律になかなかお金がないところがあります。防災活動についてこんなに重要だと言いながら、その部分にお金が回らないということをしっかり考えていかなければいけないと。

（防災週間）推進協議会も、今、改組も取り組んでいらっしゃると聞きますが、公益法人からお金を集めるというやり方をやっている、公益法人自体がリストラの今真っ最中ということも多いと思いますので、そこにお金を取りに行ってもしょうがないということになります。結局のところは個々の企業がどれだけやる気があるか。個々の企業の利益、個々の企業の何かメリットといったものと直接つながるようなお金の流れをつくらないと、いくらたっても、せっかく企業がやる気があるんだけれども、そこから防災にお金が流れないことになるのではないかと考えております。

ちなみに、私どもの方のNPOは、業界団体に入っていくわけではなくて、個別の企業に入ってもらっていますので、数十万円ぐらいの規模の寄附みたいなものが、何かの理由がきちんと立てば流れるわけですが、公益法人から数十万円のお金をもらうというのはものすごく大変だと思います。そういったお金の流れる仕組みを中間組織の方へ、寿乃田さんみたいなところにじゃあこの企業を紹介してあげますといったような仕組みがないと、なかなか動きがとれないのではないかとこの観点も、ぜひお金という意味で考えていただければと思います。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。事務局から何かコメントございますか。

西川参事官

まさにご指摘のとおりでありまして、私どもいろんなところに、防災大事です、と言うと、みんな、そうですね、と言うんですけれども、そこで終わってしまうんですね。そのために、防災を皆さんが参加することによって、どうやって付加価値が出るんですかということがもう少し目に見えるような格好にできればと思っております。今の丸谷委員のご指摘、本当にそのとおりでありまして、やはりいろんな活動を展開するにしても、各地域で動ける資金というのは非常に大事だと思っております。ぜひ、そのあたりもこの検討の中でご議論いただければと思っております。よろしく申し上げます。

樋口座長

何かございますか。

市川委員

今後の検討テーマの中の、かぎ括弧の下の「・」がありますけれども、これがもともとの基本方針から要約されているのだと思うんですが、例えば私が次回からどこに入れていただいでやっていこうかなと自分自身が考えときに、情報というところがいま一つ自分としては見つからないなど。前の基本方針で言いますと、私自身が非常に興味を持っているのは、4章の(3)、4ページに「災害に関する情報のワンストップサービス」とあります。例えば、4章、基本方針の4というと、1個目の「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」と、ここになるのかなと思うんですが、その下の「・」を見ると違うので、等という中は、いろいろとこの辺全部関連のあるのは捨てるんだよということなのかどうかを確認したいというのが1つ。

それともう一個は、今、先生方のご発言にもあるんですけども、検討テーマの要約されているのを見ると、また、何となく国の方から何とか盛り上げたいなという気持ちがどうしても見えるんですけども、例えば「企業に期待することは防災活動への貢献」という表現になってきちゃうのではなくて、どうやって企業がもうけようとしてやるかと。社会貢献で防災をやらせるのではなくて、あくまでももうけたいという活動でやっていくというような方向。一般人からいえば、楽しいという、きょうの山岡先生のお話ではないですけども、楽しいということで映画を見に行き、無意識のうちに、いつの間にか、将来防災関係者になると。きょうの山岡先生の話は、自分に全部言われているような気がしてしょうがないんですけども、私はそういうのを本当に戦略的に狙っていくのがこの委員会で、5年後、10年後を振り返ってみたら、この委員会がそういうきっかけになっていたなということが一番本当は戦略的ではないかと思っています。

国が音頭をとって「皆さん防災しましょう」というあまりにも明らかなものではなくて、先ほどの山岡先生のプレゼンテーションにもあったように、ひねりの入った戦略、つまり言われている方は気づかない、知らない間に10年後に防災が進んだという国家戦略をこの委員会から生み出したいなと思うのです。そのような話は、一体どこで話し合えばいいのか、というところをお聞きしたいのですが。

西川参事官

なかなか役人だと踏み込んだことは書けないものですから、ありがとうございます。ぜひ、今のご指摘の点は、まず情報の話は、基本方針では4に入っていますけれども、多分3にかかわってくるのかなと思っています。これから具体策を検討する上に当たって、必ずしも、今までの5つの分類にこだわる必要はございませんので、ぜひ、そこは一番ここで議論するといいいいところをご指摘いただければと思います。

企業のことについては、まさにもうかるというのは非常に大事なことであります。清く、正しく、美しくではなかなか長続きしないというのが事実でありますので、どうやって付加価値、防災というのは付加価値なんだよということが周知できればと。安全性をまちの魅力として周知という例はありますけれども、それ以外にも製品の付加価値としての安全・安心というのは当然あると思います。そのあたり、広い意味でインセンティブと言いましたけれども、本当にもうかるというのは一番大事なインセンティブだと。もうかる、おもしろい、楽しい。あるいは自分の方が何となく優越感を感じるというのも、これまたインセンティブだろうと思います。ぜひ、そのあたり、委員の皆様方から、こうやればいけるぞと、こうやればもっと乗るぞというところをどんどんご指摘いただければと思います。ぜひぜひよろしくお願ひします。

樋口座長

ありがとうございました。ただいまいろいろ企業の立場にもご配慮いただいたようなご発言もありましたけれども、私などは企業ですと何十年やってきまして、やはり企業というのは、清く、正しく、美しくなければ長続きしないというふうに確信しておりますが、あまりに今の世相にへつらってもうけたらいい、利益を上げたらいいというふうに言われますとやや抵抗を感じます。

率直のところを申し上げましたが、時間も尽きてまいりましたので、最後に……。

中川委員

申し訳ありません。先ほどの資料のとき、説明すればよかったですけど、国民運動の名前を先取りして、『耐震補強』の国民運動をめざして - 』というフォーラムの資料を、私の資料の一番後ろへくっつけさせていただきました。先ほど座長にも来ていただくということをお約束いただき、山岡さんや、目黒さん、濱田さん、浅野さんにも来ていただいて、耐震補強を国民運動にどう進めていくかを議論しようと考えております。皆さん、国民運動でございますので、来ていただきたいと、紹介させていただきました。時間を取って申し訳ありません。

樋口座長

ありがとうございました。吉田委員からご報告ありますか。

吉田委員

既に閉会の時間を過ぎていますが、お金にまつわる問題として、家計の懐に影響するお話を少しさせていたきたいと思っておりますので、お配りしております損害保険料率算出機構の「ニュースリリース」を適宜ご参照いただきたいと思います。詳細は、お帰りになられてからご覧いただいても結構ですが、地震保険の料率改定が予定されているというお話でございます。既に新聞等でお目にされた方も多いと思っておりますが、地震保険の料率を全国平均で 7.7%引き下げるとい改定が行われることになりましたので、概要を簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、料率というのは何かといいますと、いわば具体的な保険料を計算するための確率に関するデータのことで、地震保険につきましては、このニュースリリースに記載されている損害保険料率算出機構という専門機関が算出してありまして、金融庁に届け出るようになっております。このニュースリリースは損保料率機構が発行したものでございまして、私自身は、日本損害保険協会に所属しているため、これから行う説明も損保料率機構から得た情報をベースとしていることをお断りさせていただきます。

今回の料率改定は、料率の算出手法を全面的に変更したということが大きなポイントです。具体的に申し上げますと、従来は過去 500 年間余りの期間に発生した 375 の地震をベースに料率を算出するという手法をとっておりました。今回は政府の特別機関であります地震調査研究推進本部が、昨年 3 月に公表した「確率論的地震度予測地図」、ニュースリリースの 2 枚目にある 3 つの日本の地図の左上の方で、色が濃くなっているところは確率が高いという地域です。この地図は「地震ハザードマップ」と呼ばれておりますけれども、これが作成されたことで、今後被害をもたらす可能性があると思定されるすべての地震を用いるという手法を導入したものです。このほか、被害想定につきましても、最新の研究成果を反映させて、より精緻に算出することにしております。

この結果、都道府県別に見ますと、現行の保険料率と比べて引き上げられるところ、引き下げられるところの両方が存在しますが、全国平均で言いますと、7.7%の引き下げが行われるという結果となりました。

地震保険につきましては、国民の意識の高まりもあって、昨年末の時点で、契約件数が1,000万件を突破するなど、着実に普及が図られてきております。今回の料率引き下げ、また、来年からスタートする最高5万円の地震保険料控除制度によりまして、今後ますます普及拡大にはずみをつけられると考えております。また、地方公共団体などが実施する耐震診断結果を地震保険の保険料割引で利用できるよう現在、国土交通省と前向きに検討を進めているとも聞いております。

なお、この改定料率につきましては、現時点では損害保険料率機構が金融庁に届出をしたという段階で、今後、金融庁で妥当性について審査を行うほか、各損害保険会社のシステム対応等も必要であるため、実際に適用されるのは少し後になるかと思っております。地震保険は法律に基づいた制度であるため、民間の損保会社としては自由な見直しができないという事情にもございますけれども、少しでもニーズに応えられるよう、我々としても、専門調査会に出席されている先生方からいろいろご意見を頂戴して、参考にさせていただいて、今後とも検討を進めていきたいと考えております。

時間を超過して、すみません。どうもありがとうございました。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、時間も参りましたので、この辺でこの会を終了したいと思います。きょう誠に運営が不手際で申し訳なかったのですが、十分ご発言いただけなかった方もおられますし、自分の意思を十分発表できなかったという方もいらっしゃると思います。お手元に用紙が配布してあると思いますので、それにご記入をいただいて、後日、事務局の方にご送付いただければと思います。また、きょう欠席された方からも、事務局の方で、また意見を聞いていただいて、皆さんの意見をまとめて、今後の継続調査審議の対象でありますところのテーマの内容につきましては、適宜またそういうものも入れていただいて、新しく皆さんに案を提示していただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

これで一応事務局に返させていただきます。ありがとうございました。

西川参事官

樋口座長、長時間ありがとうございました。次回につきましては、一応の目安といたしましては、6月中・下旬を目途に調整をしたいと考えております。お手元に日程の確認用紙がございますので、出席可能な時間帯をご記入の上、事務局にご送付いただければ幸いです。

それでは、本日長時間ありがとうございました。また、活発なご意見ありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(以上)